

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	-		担当課室	総務課		総務課長 伊藤 善典		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男女労働者が性別により差別されることなく、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること等の目的のために、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者が仕事と育児・介護とを両立できるようにするための支援などの諸施策を推進するために必要な事務的な経費である。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	213	209	197	183	175	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	213	209	197	183	175	
		執行額	182	179	166			
		執行率(%)	85.6%	85.6%	84.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	事務的経費であるため 定量的な成果目標の設定は困難		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事務的経費であるため 定量的な成果目標の設定は困難		活動実績		-	-	-	-
			(当初見込み)		-	-	-	-
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	13	12	執行実績を踏まえた見直しによる縮減				
	委員等旅費	3	3					
	職員旅費	15	13	執行実績を踏まえた見直しによる縮減				
	庁費	80	74	執行実績を踏まえた見直しによる縮減				
	雇用均等行政特別協助力	73	73					
	計	183	175					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	雇用均等行政に必要な事務的経費を支出しているため、民間等に委ねるべき事業ではない。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	納入業者との契約額が予算額を下回ったこと、また、パッキング等利用により経費が抑えられたため不用が出ている。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約であるため。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本経費は、雇用均等行政の運営に必要な事務的な経費であり、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を行っているものの、執行実績を踏まえた予算要求を行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、毎年度恒常的に不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	執行実績を踏まえた事務費に係る経費の見直しによる縮減		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	383	平成23年行政事業レビュー	346

※金額は平成23年度実績(見込)

厚生労働省 166百万円

【パンフレット等の印刷製本費・通信運搬費、雑役務費等】

A. 都道府県労働局(47局)
97百万円

【雇用均等行政特別協助手当、
委員等旅費、庁費等】

【一般競争入札・随意契約】

B. 民間会社、独立行政法人(29社)
37百万円

【パンフレット等の印刷製本費・通信運
搬費、雑役務費等】

C. 諸謝金、委員等旅費
賃金等
32百万円

【次世代育成支援対策推進員
謝金、賃金等】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.神奈川県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雇用均等行政特別協 助員手当	雇用均等行政特別協 助員手当	2			
庁費	次世代法に基づく指導の実施等	1			
計		3	計		0
B.株式会社電通			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	*次世代育成支援対策推進法に基づ く認定制度に係る周知広報	6			
計		6	計		0
C.個人A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	*次世代育成支援対策推進員の活 動に伴う謝金	0.4			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県労働局	雇用均等行政運営経費	3	—	—
2	大阪府労働局	雇用均等行政運営経費	3	—	—
3	秋田県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
4	静岡県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
5	鹿児島県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
6	愛知県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
7	岩手県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
8	兵庫県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
9	山口県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—
10	埼玉県労働局	雇用均等行政運営経費	2	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社電通	* 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度に係る周知広報	6	1	99.8%
2	株式会社SAY企画	* 平成23年度雇用均等基本調査における受付・内検及び集計作業	3	9	56.8%
3	(株)ミクニ商会	* 再生紙ノート等の購入	2	随意契約	—
4	(株)あーす	* 女子学生(大学・短大生)向け意識啓発パンフレット等印刷	2	随意契約	—
5	(株)あーす	* 男女雇用機会均等法のあらまし(パンフレット)印刷	2	随意契約	—
6	(株)あーす	* パンフレット(次世代育成支援対策推進法)印刷	2	随意契約	—
7	(株)あーす	* 男女雇用機会均等法のあらまし(リーフレット)等印刷	1	随意契約	—
8	(株)あーす	* パンフレット(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法～)等印刷	1	随意契約	—
9	(有限)タケマエ	* トナーカートリッジ等の購入	1	随意契約	—
10	(有限)タケマエ	* トナーカートリッジ等の購入	1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
2	個人B	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
3	個人C	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
4	個人D	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
5	個人E	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.4	—	—
6	個人F	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
7	個人G	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
8	個人H	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
9	個人I	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—
10	個人J	* 次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金	0.3	—	—